

# 僻地教育に関する地域教育政策論的一試論

斎 藤 毅

## Tentative Studies on the Remote-rural-education from Viewpoint of the Policy of Regional Education

Takeshi SAITO

### 1. はじめに

わが国におけるいわゆる僻地の学校教育は、昭和29年に『へき地教育振興法』が施行されて以来、教育施設の充実などの行政的諸施策と共に、教育技術の改善に関しても教育機器の授業への導入をはじめ、一定の成果を示してきたことは事実である。しかし、一方において、昭和30年代の後半から次第に顕在化してきた過疎現象は、僻地においては特に著しく、集落そのものが崩壊するに至った場合も稀ではない<sup>1)</sup>。概して僻地における過疎現象は、従来僻地教育の諸成果を絶えず減価させると共に、その地域的な諸問題を一層多様化させ、深刻さを増大させている。この様な地域的な諸問題に対して、従来の僻地教育は余りにも無力であり過ぎた様に思われる。

確かに、僻地校の教員の個人的な努力によって集落機能がようやく支えられてきたような場合もあるが、これは従来の僻地教育に関する諸施策が当該僻地において地域的なシステムとして十分に機能し得なかったことを示していると云えよう。これまで多くの場合、僻地への教員派遣がひたすら教員の個人的善意や教育愛、ヒューマニズムなどに訴えかけるかたちで行われていたことをみても、このことは明らかである。これらの個人的な努力や信念は、客観的に確立されたシステムを前提として、はじめて十分に作用し得るものである。

従来の僻地教育が、当該僻地の地域的な諸問題に対して十分な力となり得なかったのは、これまでの僻地教育に関する施策の一般的傾向とも無関係ではない様に思われる。すなわち、これまで僻地校を主として小規模学校として位置づけ、専らその経営に関する技術的側面に主眼がおかれ、単級学校、複式学級の教育技術の改善などの諸施策が、むしろ当該僻地から切離され、ほとんど実験室的手法<sup>2)</sup>によって進められてきたことにもよる。当該僻地の地域的特性に関する十分な研究成果に立脚しない僻地教育はどうしても形骸化を免れない。

近年、教育学界の一部において教育環境学のアプローチが見直され、また「地域」への関心<sup>3)</sup>がようやく高まってきたようである。とは云え、現在までの教育学界の研究諸成果についてみる限り、「地域」がまだ著しくプリミティブな理解にとどまっており、また独自の研究手法が確立されてい

\* 1976年11月16日受理

ないばかりか、地理学、地域経済学、文化人類学などの地域の理論に関する諸成果を吸収し得る段階にも至っていない。このことは、わが国における従来の教育学の主流を形成していた観念論的な体質とも関連する問題であるが、同時に、地理学においても従来教育現象へのアプローチがほとんど行われず<sup>4)</sup>、その研究成果の教育学との共有への指向を欠いていたことも指摘し得るところである。

筆者<sup>5)</sup>はさきにこの様な傾向に対する反省のうえに立って、僻地教育に関する新たな視点の確立を目指した一つの方法論的展望を試みている。小論は、その一層の深化を目的とすると共に、わが国における僻地の地域的多様性を明らかにしつつ、北海道および東北地方に次いで僻地指定校が実数、割合共に高い西南日本の西海諸島<sup>6)</sup>・南西諸島の場合を中心に考察を進め、若干の具体的な地域教育政策論的提言を試みようとするものである。この地域は、本土とやや異なる生活様式を示す亜熱帯性の多数の離島から成るが、特に僻地の地域的特性については、従来研究の進められてきた東北日本のそれと多くの隔りを示すにもかかわらず、これまで僻地教育に関する研究例が著しく乏しかったためである。

## 2. 従来の研究とその特性

北海道教育大学の「僻地教育研究施設」を中心とする大学などの研究機関と共に、「へき地教育研究連盟」などによる組織的な研究は、確かに『へき地教育振興法』の施行を一つの契機としてはじめたものである。しかしながらそれ以前にも僻地の教育に関する研究は決して少いものではなかった。それらの諸研究を研究史的に検討するのは必しも小論の目的ではないが、論考を進めるための前提作業として、それらのうち、主要な系譜とその特性を明らかにしておきたい。

僻地における学校教育と、それをとりまく教育環境の諸問題に対する関心は、わが国では早くも明治中期には払われており<sup>7)</sup>、その改善への施策に対してさえすでに幾つかの具体的な提言がなされているほどである。

もっとも、当時の教育法規には「教育免除地」の規定<sup>8)</sup>があり、実質的に学制の施行されていない僻地も少くなかった。例えば鹿児島県の場合、吐噶喇列島と口之三島をもって構成されていた旧十島村では、実に昭和5年に至ってはじめて学制が施行されているのであり、それ迄は各島毎に寺小屋式の教育機関または私立小学校が、何等かの島の共有財源を基礎に運営されていた<sup>9)</sup>。従って、この様な地域では、僻地教育の質を問う以前の段階に久しく置かれていたと云えよう。

東北地方の現場教師を中心に、昭和初年に活発に展開されたいわゆる「北方性教育運動」などにみられる「綴方教育」の運動の一部は、僻地教育問題の解決をも包含した先駆的な民間教育運動の一つとして理解することができる。もっとも、その時代的な制約と共に、元来、一種の文学運動を契機としたこともあって、個人的な成果は認められるとしても、いわゆる僻地における地域問題の解決に資する成果としては特にみるべきものがあつたとは云えない。

他方、ほぼ同時代における民間の研究・教育運動として発足した「郷土教育運動」は、「郷土」

の研究に対する新しい教育的視点を確立し、その教材化に対して一定の成果をあげ得たことは評価すべきものがある。これらの「郷土」の少なからぬ部分が、いわゆる僻地としてそれまで近代的な学校教育からとり残されていたためである。

とはいえ、これらの運動がやがて「日本民俗学」の形成に収斂し、さらに、その後昭和22年に創設された「社会科」が、当初その実現に多くの努力を払った柳田ら<sup>10)</sup>の目指したものと著しく異なるに至って、教育運動からほぼ完全に離脱することになり、現在の日本民俗学の研究者にあってもこの傾向が著しいのは惜まれる。

ところで、わが国において教育学の研究対象として一定の体系化を目指しつつ僻地教育問題が取上げられることになるのは第2次大戦後、教育社会学の発展がみられるに至ってからであり、ほとんど昭和29年の『へき地教育振興法』の施行前後からであるとみて差支えない。

北海道教育(学芸)大学僻地教育研究施設による北海道の開拓集落などをフィールドとした教育社会学的研究<sup>11)</sup>と共に、当該地域の小規模校における教科教育学的研究<sup>12)</sup>には見るべきものが少くない。

他方、岩手大学など東北地方を主とする国立大学の教員養成学部における研究者と現場教師との共同研究にもすぐれたものがある。特に、『アッカ——へき地の社会と教育』<sup>13)</sup>は北上山地の北部を占める下閉伊郡岩泉町安家地区をフィールドとしたもので、その自然環境や社会構造、生活様式などに関する客観的な分析を背景にこの地域の教育の実態を報告したものであり、へき地教育研究の一つの「古典」とさえ云えるものである。『へき地・種<sup>たなすばら</sup>学原の生活と教育』<sup>14)</sup>も、新潟県中部の多雪地、古志郡山古志村をフィールドとしたすぐれた著作である。山形県を中心とした溝口<sup>15)</sup>の著作にも学ぶべき点が少ない。

この様に、主として東北日本の僻地を任意にとりあげ、これを主に社会学的手法によって分析しながら僻地教育の実態を追求したモノグラフの労作は必しも少くないのである。しかしながら、わが国の僻地の多様化に注目し、各々の地域的な類型化を目指す地理学的視点に立ったアプローチはほとんどみられず、従来のモノグラフが同一地域に偏りがちなものこのためであると考えられる。多様な地域における精緻なモノグラフの蓄積は、僻地教育の理論体系の形成に不可欠であることは云う迄もない。

なお、日教組の「僻地部会」を主とする諸報告を再構成した『へき地における国民教育の創造』<sup>16)</sup>は、全国の僻地を広範囲にカバーしている点は評価し得るが、論拠となる各フィールドにおける客観的データが著しく不十分であるにもかかわらず、先験的なイデオロギーのみが徒らに先行するために、かえって地域の実際から遊離しがちとなり、同様に多数の現場教師の参加によった前述の『アッカ——へき地の社会と教育』とは対照的に、資料的価値をも著しく乏しいものになっている。

以上は、僻地教育に関連する主要な著作に関するものであるが、これらの他にも、体験に基づく「現地報告」に類するものやルポルタージュに分類すべきものはかなりの数にのぼっている。これらの中にはやや文学的手法によって僻地のもつ諸問題を効果的に読者に訴えかけているものが少く

ないが、これらを教育学におけるアプローチの多様性を考慮しつつも、僻地教育の研究においてどの様に位置付けるべきかについては、なお定見を持たないと云わざるを得ないのである。

### 3. 教育地理学的視点

教育現象に関する地理学的アプローチ、すなわち教育地理学について、筆者<sup>17)</sup>はすでにその認識体系の形成に関する可能性を明らかにしている。僻地教育の研究がこの教育地理学と大きなかかわり合いをもつことはすでに指摘した通りである。今後、その大規模な発展のためには、地域的な教育問題に関する統計資料の充実が最も期待される場所である。

従来、わが国の教育現象に関する諸統計は概して地域的な配慮のなされているものは少ないが、とりわけ小統計区を単位とする教育環境についての全国的な統計資料はほとんどみられない様である。

教育行政の能率を高めると共に、当該地域の教員養成学部を中心に地域教育政策を構想し、具体的な施策について行政への提言を行うためにも、教育環境を全国の小学校区毎に統一的な指標で示した『小学校区センサス』とでも呼ぶべき悉皆調査結果が、基本資料として是非必要なのである。

この整備には、単に文部省に限らず、文化庁などの外局をはじめ、全国約14万の農業集落を単位統計区として農業センサスを実施している農林省とのデータの補完等、他省庁との協力が必要なことは云う迄もない。その具体的な構想については後日の別稿にゆずることとし、ここではこれが僻地教育研究の基礎資料として特に重要な意義をもつことを強調するにとどめておきたい。

わが国の僻地の自然環境は、地理学的にみても著しい差異が認められるが、これは当該地域の伝統的な生活様式への投影を通じて、社会学的或いは民俗学的諸事象をはじめ、教育環境にも著しく反映しているとみることができる。

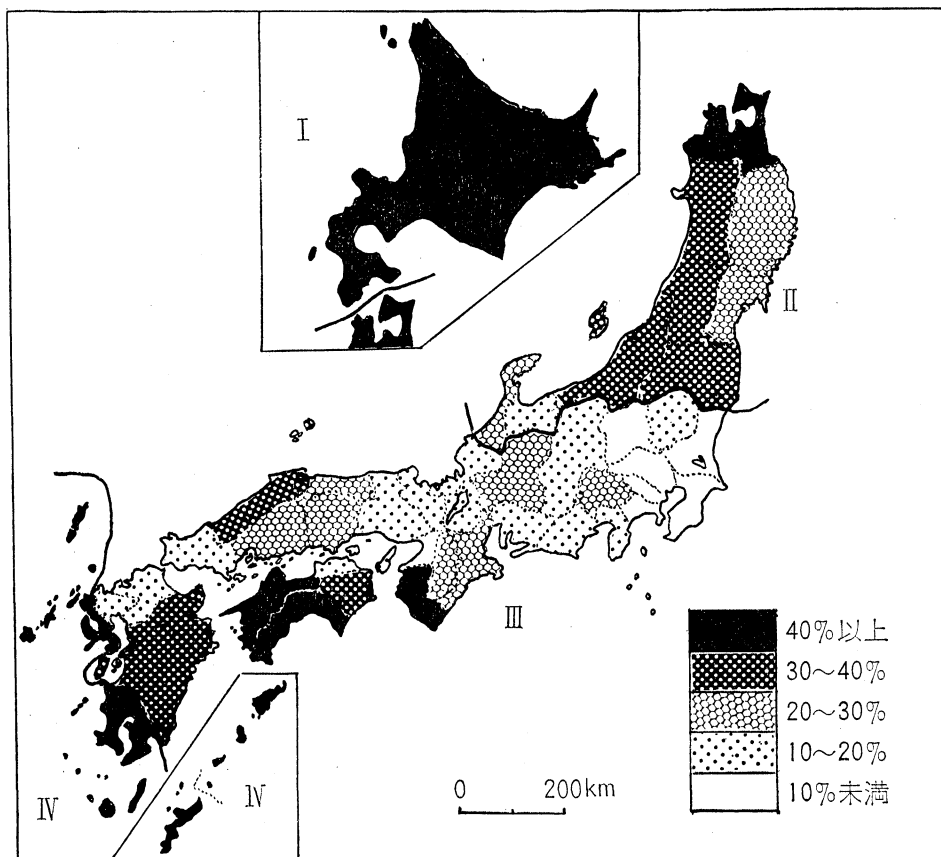
第1図は、小学校の僻地指定校率を都道府県毎に示したものである。この図からも明らかなように、わが国における僻地の分布には著しい偏在性が認められる。同時に、分布の著しい地域は幾つかのブロックに分かれる傾向を示しているが、これは若干のサンプル集落におけるフィールド・ワークをはじめ、種々の資料から等質性を中心に総合的に推定すると、同図に示した様に少くとも4つの地域に区分することが可能である。

すなわち、

- I 北海道の小規模開拓集落を主とする積雪地型僻地
- II 東北・中部日本の山村集落を主とする積雪地型僻地
- III 一般的山村集落および内海性離島を主とする僻地
- IV 西南日本の亜熱帯的特性をもつ隔絶性の強い離島性僻地

であり、これらは一応僻地および僻地校の地域類型を示すものであるが、今後さらに検討を要すべきものであり、いわば、一種の作業仮説である。特に将来、前述の「小学校区センサス」が実現すれば、一層精緻なものが得られることは明らかである。

これらの諸類型のうち、『へき地教育振興法』の施行を契機に、従来主として研究の進められてき



第1図 都道府県別小学校の僻地校指定率および僻地の地域区分

たのはほとんどIおよびIIに関するものであり、今後、IIIおよびIVの類型について特にモノグラフの蓄積が期待されるところである。

#### 4. 政策論的可能性

##### 1) 従来 of 諸施策

前述のように、『へき地教育振興法』に基づく諸施策は、これまで主として行政のレベルにおいて展開されてきたが、少くとも教育環境の整備などに関してはすでに一定の成果をあげてきたと云えよう。特に離島性僻地の多い西南日本の場合には、教育施設の建設について『離島振興法』の振興事業による補助率のカサあげが認められたために、同法の適用されている諸離島においては、教育施設などの整備には目を見張るものがある。

さらに、小規模学校、或いは複式学級の経営法などについても、現場における経験や種々の研究事例に基いて、すでに一定の教育技術が確立されており、これらは各県の教育センター等における研修を通じてその普及がはかられている。

そのうえ、従来著しく困難視されていた離島性僻地の教員の人事異動についても、例えばすでに鹿児島県教育委員会の場合、昭和49年度から「教職員の長期人事異動標準」が管理職任用試験と

セットして実施され、全教員による僻地教育の分担の原則が確立されるまでに至っている。その運用に関してはなお若干の問題が残されているとは云え、少くとも人事問題に関する客観的システムの確立は一定の評価のなし得るものであろう。この様に、僻地教育の振興に関する行政レベルで可能な施策は、すでに完成に近づいたとみることができる。

## 2) 教育方法論的改革

行政レベルにおける諸施策の完成は、しかしながら僻地教育問題の解決における一階梯をなすに過ぎず、それよりも遙かに困難な教育方法論的改革が伴わない限り、実際には中途半端なものではない。

前述の複式学級の経営における教材は、いずれも一般の学校におけるそれと特に異るところはない。複式学級においては、異学年間で一定の調和がとれる様にそれらを組合せているに過ぎず、何等かのオリジナルな教材開発の手法が特に確立されているわけではない。僻地教育の研修の対象とされているのは、この組合せの技術なのである。

この様なことから、当該僻地における独自のカリキュラム開発を前提とする「結節教材」の研究は、この段階において極めて重要な意義をもつものと云えよう。結節教材は「鹿児島大学教科教育研究会」において形成された一つの教育学的概念<sup>18)</sup>であり、現在、その具体的な検証が進められているものである。これは原則として、当該地域において極めて日常的にみられる教材化可能な素材のうち、特にこれらが複数教科にわたって共通的に教材化なし得るものから選択される。従来、個々に独立的傾向をもつ数教科が、当該教材を「結節」としてむしろ接近させ、相互に有機的な関連性を導くことによって、子供にその教材のもつ多元的な広がりや当該地域の特性をふまえさせながら認識させようとするものである。従って、一定の教材を多数の教科から同時に多方面にわたって学習させることになるが、そのためには独自のカリキュラム開発が前提となることは云うまでもない。

結節教材は一般の学校においても採用し得るが、とりわけ少数の教師によって幾つかの教科を受け持たざるを得ない場合や、異学年の同時教授を必要とするような僻地の小規模の複式学級において大きな成果を期待し得るものと云えよう。

この様な結節教材は、例えば奄美諸島の場合には、「大島袖」、「糖業」、「サンゴ礁」などの事例をあげることができるが、いずれも当該地域の自然や文化の特性を同時に反映するものであることがのぞましい。これらが、積極的な「地域学習」の手だての一つとなり、僻地の場合特に重視すべきいわゆる地域文化の復権を目指すための機能をも期待されているためである。

## 3) 教育研究機関との連携

僻地教育に関する従来の研究は、現場の教師による自主的な研究の他は、各都道府県の教育研究所或いは教育センターなどが、行政レベルにおける具体的な施策について行なうものが主流をなしてきた。

これに対して数少い例外は、先にも簡単に触れた「北海道教育大学僻地教育研究施設」を中心と

